

指定管理者候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県営駐車場

青森県営柳町駐車場

2 指定管理者の候補者名

太平ビルサービス株式会社（青森市勝田一丁目18-7）

3 選定理由

青森県駐車場指定管理者審査委員会の審査の結果、太平ビルサービス株式会社が指定管理者として最も優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容

- ・管理方針及び指定管理者制度をよく理解し、また優れた対策により利用者の安全を確保しているなど、県民の最適な利用が確保されている。
- ・様々な宣伝活動等による利用の促進、また優れたサービスの向上対策による利用者の快適な施設利用が期待できるなど、施設の効用の最大限の発揮が見込まれる。
- ・提案額の具体的な節減根拠が示され、当該業務への優れた適性があり、また安定的な運営が可能となる経理的基盤を有しているなど、施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有している。
- ・提案額が最も低く、施設の効率的な管理ができる。

4 申請団体数

2団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

○ 選定基準 ・ 審査基準	配点
1 県民の最適な利用が確保されること。 ・ 管理運営の基本方針 ・ 最適な利用を図るための具体的手法	24
2 施設の効用が最大限に発揮されること。 ・ 利用者の増加を図るための具体的手法 ・ サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ 施設の管理運営の方針、適格性及び実現の可能性	30
3 施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。 ・ 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・ 安定的な運営が可能となる能力 ・ 個人情報の適正な取扱いの確保 ・ 類似施設の管理運営実績	36
4 施設の効率的な管理ができること。 ・ 施設の管理運営に係る経費の内容	10
(合計)	100

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長 筒井 清二 (青森県県土整備部都市計画課長)

委員 山田 裕 (青森県県土整備部次長)

委員 木村 勝美 (青森県県土整備部建築住宅課長)

委員 若山 恵佐雄 (税理士)

委員 千葉 哲朗 (柳町商店街振興組合理事長)

(4) 審査の経過

平成23年5月26日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)

平成23年9月16日 第2回審査委員会 (書類及びヒアリングによる審査)